

中央土地区画整理事業区域におけるまちづくりに関するアンケート

本アンケートは紙面の代わりに Web で回答することとも可能です。
右記 QR コードより専用フォームにアクセスし、回答を送信してください。
Web で回答する場合は、下記の回答 ID の入力をお願い致します。

回答フォーム用
QR コード



回答 ID 【●●●●】 (半角・全角、大文字・小文字は問いません)

回答の参考となる動画は右記 QR コードからご覧ください。
動画の内容は令和 7 年 1 月 19 日(日)に開催する説明会と同内容となります。



説明動画用
QR コード

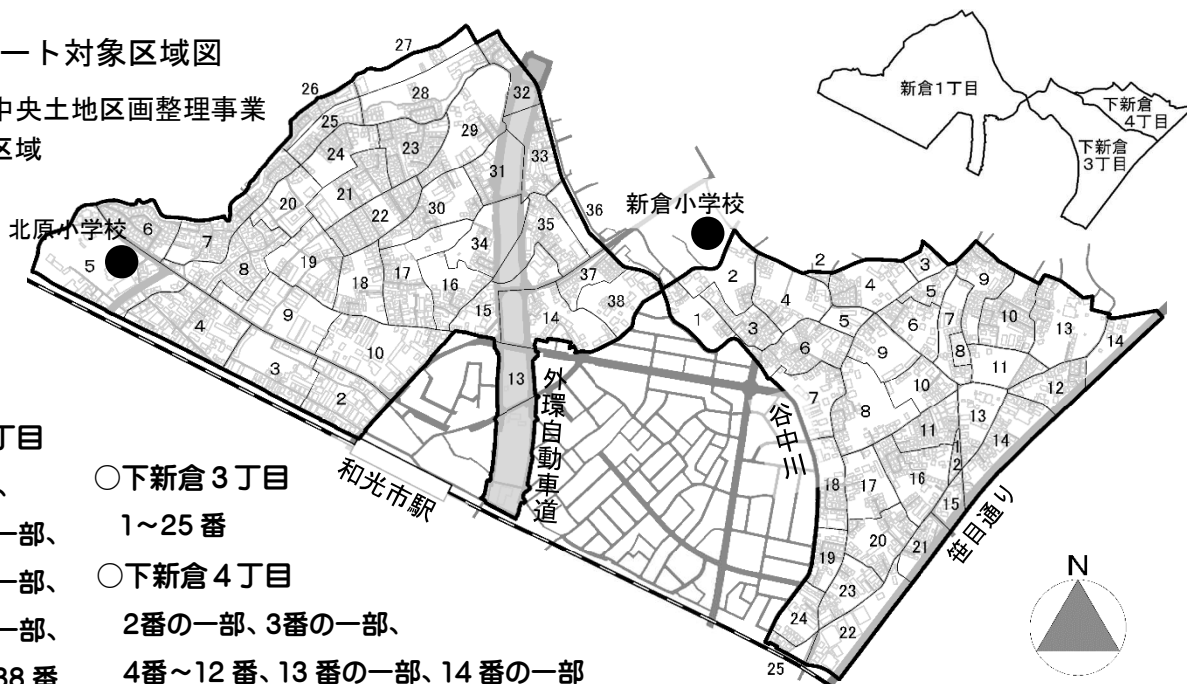
1. 回答される方についてお聞きします。

問 1 以下の①から⑦について、それぞれ記入してください。

① 年 齢	歳	② 家 族 人 数	人
③ 家 族 構 成			
☐ 一人暮らし ☐ 夫婦のみ ☐ 親子（2 世代） ☐ 親と子と孫（3 世代） ☐ その他（ ） (該当する□に <u>一つ</u> ✓を入れてください。)			
④ 居住・所有されている土地・建物の町丁目			
丁 目 番 (記入例 新倉 1 丁目 3 番、下新倉 3 丁目 4 番、下新倉 4 丁目 5 番など)			
⑤ 所有形態		⑥ 居住又は所有の年数	
☐ 土地及び建物を所有している ☐ 土地を所有している ☐ 建物（建物の一室・707 を含む）を所有している (該当する□に <u>一つ</u> ✓を入れてください。)		年	
⑦ 土地・建物の利用状況			
☐ 居住している（戸建住宅） ☐ 居住している（共同住宅） ☐ 事業を営んでいる ☐ アパート・マンションを営んでいる ☐ 駐車場を営んでいる ☐ 農業を営んでいる ☐ 土地又は建物を貸している ☐ その他（ ） (該当する□に ✓を入れてください。複数回答可)			

■ アンケート対象区域図

：中央土地区画整理事業
区域



○新倉 1 丁目

2～9 番、
10 番の一部、
13 番の一部、
14 番の一部、
15 番～38 番

○下新倉 3 丁目

1～25 番

○下新倉 4 丁目

2 番の一部、3 番の一部、
4 番～12 番、13 番の一部、14 番の一部

2. 現在のまちの状況についてお聞きします。

問 2-1 本区域に関する各項目の満足度（下記の 9 項目）について教えてください。

（該当する数字に○をつけてください。その満足度に○をつけた理由があればご記入ください。）

【参考：説明会資料 11～20 ページ】

大項目	小項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満
①暮らしの安心	1. 防災（例）避難場所の近さ、大雨などの災害時の安全性	1	2	3	4	5
	理由（ ）					
	2. 防犯・治安（例）まちの明るさ、道路の見通し	1	2	3	4	5
	理由（ ）					
②住環境の向上	1. 生活の利便性（例）買い物のしやすさ、病院などの医療機関への通いやすさ	1	2	3	4	5
	理由（ ）					
	2. 景観・まちなみ（例）景観・まちなみに愛着や誇りが持てるか	1	2	3	4	5
	理由（ ）					
	3. 公園・緑地など（例）公園・緑地などが身近にあるか、必要な機能・施設があるか	1	2	3	4	5
理由（ ）						
③移動のしやすさ	4. 自然環境（例）みどりや川などのふれあいやすさ	1	2	3	4	5
	理由（ ）					
	1. 道路（広域的な移動）（例）市外までの、車や自転車などによるスムーズな移動	1	2	3	4	5
	理由（ ）					
	2. 道路（区域内の移動）（例）対向車とのすれ違い歩行者・自転車の安全性	1	2	3	4	5
理由（ ）						
③移動のしやすさ	3. 公共交通（例）バスやタクシーの利用しやすさ駅へのアクセスのしやすさ	1	2	3	4	5
	理由（ ）					

問 2-2 問 2-1 の 9 つの小項目のうち、あなたが考える、優先すべき整備について教えてください。

（該当する口に二つ✓を入れてください。）

【参考：説明会資料 11～20 ページ】

- ☐ 防災

☐ 防犯・治安

☐ 生活の利便性

☐ 景観・まちなみ

☐ 公園・緑地など

☐ 自然環境

☐ 道路（広域的な移動）

☐ 道路（区域内の移動）

☐ 公共交通

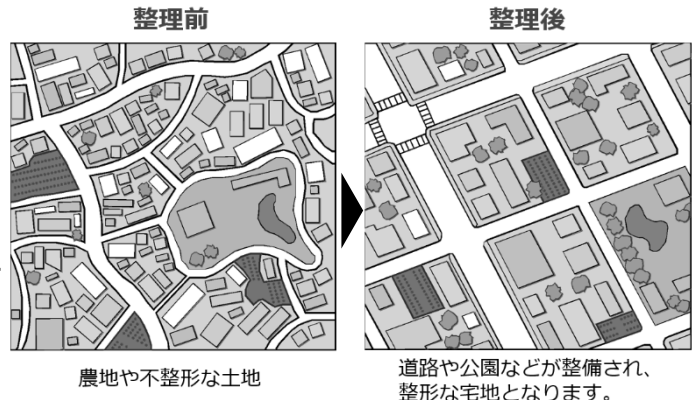
☐ 整備は必要ない

☐ その他（ ）

3. 土地区画整理事業についてお聞きします。

土地区画整理事業とは、土地所有者の皆さんから、新しい道路・公園などを生み出すための土地を公平に少しずつ提供していただき(減歩といいます)、道路や公園などを総合的に整備する事業です。

本区域は昭和 45 年(1970 年)に、土地区画整理事業を行う区域として都市計画上に指定されていますが、50 年以上事業化に至っていません。



問 3-1 本区域が土地区画整理事業を行う区域として指定されていることをご存知ですか。

(該当する口には一つ✓を入れてください。)

【参考：説明会資料 5～7 ページ】

- ☐ 知っている
☐ 知らない

問 3-2 本区域の土地区画整理事業は、都市計画に定めた当初と比べて建物数が大幅に増加しているため、事業期間の長期化(100 年以上)や事業費用の増大(1,000 億円以上)などの課題があります。そのため、本区域全体で事業化することは見直す必要があると考えています。そこで本区域の今後のまちづくりについて、あなたの考えを教えてください。(該当する口には一つ✓を入れてください。)

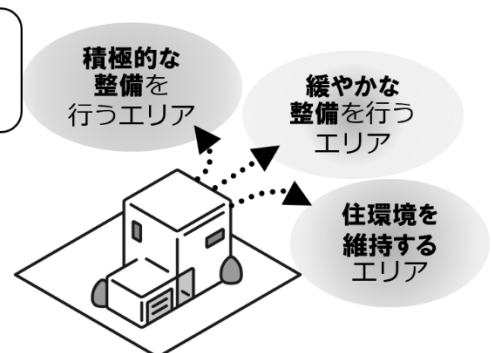
【参考：説明会資料 8～10 ページ】

- ☐ 時間や費用がかかっても区域全体で土地区画整理事業を実施すべき
☐ 部分的にでも土地区画整理事業を実施すべき
☐ 土地区画整理事業を実施せず、整備が必要な区域において他の整備手法を検討すべき
☐ 生活上支障がない程度に整備されているため、この状況を維持すべき
☐ その他 ()

問 3-3 本区域では、まちづくりを進めていくため、土地区画整理事業だけでなく、複数の整備手法を組み合わせたまちづくりへの転換を今後検討していきます。

また、本区域全体の方針だけでなく、積極的な整備を行うエリア、緩やかな整備を行うエリア、現在の住環境を維持するエリアなど、区域内のエリア別にも方針を検討していきます。

私の持っている土地建物の周辺は将来の整備が必要なのか？



以上を踏まえ、あなたが所有する土地・建物があるエリアは、将来どのような整備(積極的・緩やか・維持)をしたらよいか、あなたの考えを教えてください。

(該当する口には一つ✓を入れてください。)

【参考：説明会資料 21～26 ページ】

- ☐ 積極的な整備：部分的な土地区画整理事業や再開発事業などによる整備
☐ 緩やかな整備：建替えなどとあわせた段階的な整備
☐ 住環境の維持：現在の住環境の整備状況を維持

4. 将来のまちづくりについてお聞きします。

問 4-1 将来的に、所有している土地・建物をどのように利用する予定か教えてください。
(該当する口に一つ✓を入れてください。)

- | | |
|--------------------------------------|--|
| ☐ 居住する（戸建て住宅） | ☐ 居住する（共同住宅） |
| ☐ 事業を営む | ☐ アパート・マンションを経営する |
| ☐ 駐車場を経営する | ☐ 農業を営む |
| ☐ 土地又は建物を貸す | ☐ 未定・わからない |
| ☐ その他（ | ） |

問 4-2 本区域内がより暮らしやすくなり、より魅力が高まるためには、どのようなになるとよい、どのようにしていきたいと思いませんか。自由に考えをお書きください。

例 1) ここでしか買えないような、個性豊かなお店がもっと増えるとよい。

例 2) 誰でも気軽に参加できる交流の機会を設け、地域コミュニティを充実させたい。

問 4-3 本区域のまちづくりについてのご意見があればお書きください

質問は以上になります。ご協力ありがとうございました。2月7日（金）までに同封の返信用封筒にて返送、もしくは本紙冒頭のQRコードを用いたWebでの回答をお願いします。